

クラブ申請 について

1. 「クラブ申請」制度の意義

- サッカーを Play する場として今後増えてくるであろう「クラブ」に対応した制度を実施することで、更に全国各地にクラブがつくられることを促進する。
⇒ クラブが多数できることにより、生涯スポーツとして多世代でサッカーを楽しむ環境が整うことになる。
- 選手育成過程における一貫指導や選手の天井効果の排除を「チーム」がタテのつながりを持つことで実現しやすくなる。

天井効果 (Ceiling Effect) :

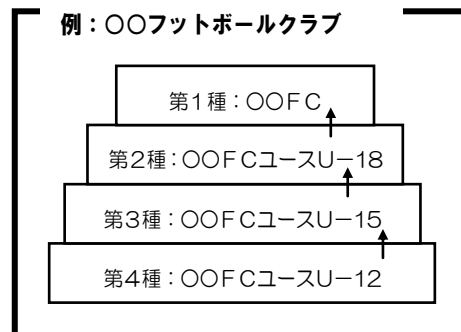
課題が簡単すぎて本来の実力より成果を発揮しないこと。

サッカー界では、各種別の最高年齢である、12 歳、15 歳、18 歳において、この現象が見られる。

2. 「クラブ申請」制度の概要

- 1) 日本協会の根幹をなす「チーム登録」をベースに、各種別登録を行った複数チームによって構成される「クラブ申請」制度が 2002 年度より始まっている。

この制度によって日本協会から認可された「クラブ」は、第 1 種の大会に第 2 種以下の登録選手を、第 2 種の大会に第 3 種以下の登録選手を、第 3 種の大会に第 4 種の登録選手を、同クラブ内のチーム間であれば、移籍手続きなしに出場させることができるようになる。ただし、各大会での適応については、その大会要項の定めるところによる。※「シニア」については「第 1 種」と同年代と判断される大会もあるので注意。



3. 「クラブ申請」認可の条件

- 同一都道府県の登録チームで構成されていること
- 原則として異なる種別の複数のチームで構成されていること（例：第 2 種＋第 3 種だけでもよい）
※同じ種別のみであっても認められる例
 - ・ 女子種別であっても異なる年代のチームの場合
 - ・ 大会出場などのメリットはないが、日常の交流が促進され、地域のクラブづくりが目的である場合
- 統一的な運営組織を持っていること

など

4. 「クラブ申請」認可の流れ

- 1) 「クラブ」は、「クラブ申請書」(別紙：書式第12号)に必要な事項を記入し、所属都道府県協会に提出する。当面、申請料は不要とする。
- 2) 都道府県協会は、「クラブ申請書」に記入されている、下記①②について確認をする。
 - ① クラブ情報(クラブ名、代表者、種別・チーム名等)が現状(実態)と相違がないか
 - ② クラブ申請認可条件に合致しているか承認後、会長印を捺印し、JFA(登録・普及部)へ送付する。
なお、「クラブ申請書」は、受付から速やかに(最大1ヶ月以内に)JFAへ送付するものとし、承認方法については所属都道府県協会に一任する。
※都道府県協会にてチーム登録申請を受付・承認されていれば、登録チームと見なす。
- 3) JFAは、クラブ申請認可条件を満たしているかを再確認し、クラブへ回答を送付する。
(所属都道府県協会には回答の写しを送付。)
※毎週火曜日までにJFA(登録・普及部)に提出されたものについて翌週火曜日までに回答を発送する。

5. 「クラブ申請」の情報管理

「チーム登録」を前提とし、複数の登録チームによって構成される「クラブ」についての情報を追加し、管理する。

KickOff登録システムとは別に情報を管理しているため、チーム・選手情報にはクラブ情報が反映されないが、最新情報がJFA(登録・普及部)により随時フォーラムに掲示され、都道府県協会はそれをいつでも確認することができる。

※「ユニフォーム広告掲示申請」について

異なるチームが同じユニフォームを着用する場合、クラブ申請を行っていれば、「ユニフォーム広告掲示申請」はクラブからの申請のみでよい。(書式第3-2号：ユニフォーム広告掲示申請書(クラブ用))